

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 東濃実業高等学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和3年5月17日(火)～31日(月)
- 3 開催場所 書面開催
- 4 参加者 委員
岡田 泰子 中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授
奥村 悟 御嵩町議会議員
加藤 龍郎 伏見公民館長
細野 裕子 願興寺修復保存会員
油品 靖子 東濃実業高等学校 PTA 役員
西田 豊司 KYB(株)人事本部人材育成センター専任課長
長谷川 路治 JAめぐみの伏見支店長
堀田 照子 みたけ華ずしの会
村田 直城 パティスリーランド
吉田 猛志 東濃実業高校同窓会長

学校側
片岡 潤子 校長
村上 幸穂 事務長
相川 長徳 教頭
高橋 廣和 教頭
飯田 裕仁 教務主任
森 俊樹 生徒指導主事
鍵谷 ひとみ 進路指導主事
高田 昌史 商業科主任
山田 三栄子 生活産業科主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) 令和3年度教育指導の重点及び学校経営計画(学校運営の基本方針)について

- 意見1: 賛成である。学習環境を整え、生徒一人一人に寄り添った教育に尽力されたい。
意見2: 地域連携を図るためにも継続して「挨拶」の重要性を説くとよい。

(2) 目指すべき学校像について

意見1：コロナ禍においてあらためて問い直す機会である。

意見2：地域と連携した教育活動を行い、生徒のキャリア意識や地域愛を育む学校になるとよい。

(3) 校則の見直しについて

意見1：既成概念を再構築し、生徒一人一人が持つ唯一無二の力を認めていく視点が重要である。

意見2：これまで学校側のルールを無理やり押し付けているように思われていたことが問題である。

意見3：細かいルールで縛るのではなく、生徒への自主性を育む環境と議論が必要である。ただし、自由とは責任が伴うことについても教えなければならない。

6 会議のまとめ

- ・全委員より本年度の本校の学校運営基本方針について承認が得られた。
- ・目指すべき学校像については、多様な観点でご意見等をいただいた。スクールポリシーの策定に向け、第2回の会議ではカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについて検討いただく予定である。
- ・校則の見直しについては、生徒主体、生徒の自主性や個性を尊重するようといった意見が多数を占めた。今後、生徒や保護者と協議しながら原案を作成する。